

平成 31 年第 4 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案等（報告第 1 号、議案第 2 ～ 3 号）を除く

平成31年第4回教育委員会会議

1 日 時 平成31年2月28日（木） 13時30分～14時39分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
教育政策担当課長	高 橋	俊 範
教育政策担当係長	吉 田	亜希子
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	大 脇	章 広
教育政策担当係員	村 上	彰 隆
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
人事係長	根 尾	毅
人事服務人事制度担当係長	富 本	智 也
人事係員	田 中	里 奈
人事係員	小 澤	郁 哉
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	札 場	義 章
書 記	山 本	裕 奈

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 札幌市教育振興基本計画改定版について

報告第1号 学校管理職の人事について

議案第 2 号 学校職員に対する懲戒処分について
議案第 3 号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成31年第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

阿部夕子委員より、所用により本日会議を欠席する旨の連絡がございました。

本日の報告第1号、議案第2号及び第3号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、報告第1号、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市教育振興基本計画改定版について

○長谷川教育長 議事に入ります。議案第1号 札幌市教育振興基本計画改定版についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第1号の札幌市教育振興基本計画改定版について、ご説明いたします。本議案は、パブリックコメント及びキッズコメントを経てまとめた「札幌市教育振興基本計画改定版」を確定させるため、提出するものでございます。

はじめに、パブリックコメント及びキッズコメントの実施概要についてご報告させていただきます。別添、改定版案の70ページをご覧ください。パブリックコメント等は、昨年12月20日から今年の1月18日までの30日間で実施いたしました。資料の配布は、各種公共施設に加え、阿部委員から「企業関係者にも周知できるような工夫をしてはどうか」といったご意見がありましたことから、札幌商工会議所にもご協力いただいたところでございます。提出のあった意見数は、パブリックコメントで18名から40件、キッズコメントで148名から468件と、合わせて500件以上の貴重なご意見をいただくことができました。

続いて、72ページ、73ページをご覧ください。こちらには、パブリックコメントでいただいたご意見を参考に、記載内容を変更した点を掲載しております。内容や方向性に大きな変更はございませんが、主な変更点について、実際のページをご覧くださいながら、ご確認いただきたいと存じます。

ページをお戻りいただき、7ページをご覧ください。こちらは「教育を取り巻く社会経済情勢」について記載しているページでございます。中段に、働き方改革に関する記載がございますが、パブリックコメントで示した案では「長時間労働の解消といった取組の必要性がクローズアップされています」といった少し抽象的な記載としておりましたが、「具体的な法改正の動向を記載してはどうか」といったご意見がありましたことから、昨年6月にあった法律制定に係る記載に変更いたしました。

続いて、10ページをご覧ください。こちらは「札幌市の教育が目指す人間像」の説明を記載しているページでございます。中段より少し上に、「幼児期には」で始まる文章がありますが、その2行目にある「自己肯定感」「自己有用感」といった文言について、「一般的に意味が分かりにくい」とのご意見がありましたことから、ページ下部にそれぞれの脚注を追記いたしました。また、同様に、ほかのページに記載があります「情報モラル」(P33)、「通級による指導」(P38)といった文言についても、どのようなものか分かりやすいよう脚注を追記いたしました。

続いて、24ページをご覧ください。「前期の振り返り」を記載しているページでございます。下段の基本施策3-2の点線枠内にある「さっぽろっ子『学び』のススメ」に係る記載について、「リーフレットを全家庭に配布していることを強調してはどうか」といったご意見がありましたことから、「全家庭に配布し、活用」といった要素を追記いたしました。

続いて、38ページをご覧ください。こちらは「基本施策1-4 特別支援教育の充実」について記載しているページでございます。「『合理的配慮』という文言を明記したほうがよい」といったご意見があり、教育委員会としても、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現には、合理的配慮の提供に努めていく必要があると認識しておりますことから、本文2行目後半に、「合理的配慮の提供に努めるとともに」という文言を追記し、併せて、「合理的配慮」という文言の意味について、脚注を追記いたしました。

以上が、パブリックコメントを参考とした主な変更点でございます。なお、いただいたご意見の全ては、ご意見に対する教育委員会の考え方と合わせて、別途、「意見集」という形でまとめ、計画と併せて公表することを予定しております。

次に、全体の構成について、変更した部分をご説明いたします。64ページ、65ページをご覧ください。ページ数は付けておりませんが、右側の65ページから「資料編」を追加しております。一枚おめくりいただき、66ページには、改定に係る経過を掲載しております。67ページから68ページにかけては、昨年6月から8月までの期間で開催しました検討会議の概要を掲載しております。69ページには、1月24日に開催されました総合教育会議の概要を掲載しております。70ページからは、先ほどご説明いたしましたパブリックコメント及びキッズコメントの概要となっております。

以上が構成に係る変更点でございますが、これらのほか、表記などについて、事務局で再度精査し、体裁を整えたところでございます。本書に係る説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。本日、議決をいただくことができましたら、印刷製本作業に移ります。また、本書と併せて、計画の内容を簡潔にまとめた「概要版」と、「小・中学生向けのパンフレット」も作成いたします。いずれも、製本された冊子は3月中旬から下旬にかけて完成する見込みでして、完成次第、公表する予定でございます。なお、学校現場や関係機関等への配布につきましても、冊子が完成次第、順次行う予定でございます。

以上で私からのご説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただ今のご説明に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 パブリックコメントとキッズコメント合わせて500件以上のご意見をいただき、その反響の大きさと言いましょか、意見が多数寄せられたことを嬉しく思っております。

内容を拝見いたしますと、第一に札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の部分がこの5年間で浸透している様子が見られるということが重要なところだと思います。特にキッズコメントの方で、複数、「自立した札幌人」という言葉に対する意見が寄せられておまして、子どもたちにもこの言葉が浸透しているということについては、喜ばしいことなのではないかなと思っています。

キッズコメントでは468件の意見が寄せられたということで、一つ一つ拝見いたしましたけれども、いずれも札幌市の教育政策について本当によくご理解いただいていて、その上で、有益な意見がたくさん出ていると思いますので、後半5年間も、この子どもたちの意見をできるだけ尊重し、取り上げていただき、様々な施策に役立てていただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 先ほどご説明いただきました72ページのパブリックコメントの意見と、それに基づく変更について読ませていただきました。いずれも妥当な変更がなされたと思っております。その中の1番目ですが、「国における働き方改革に関する法制定の動きについても明記すべきである」というご意見があり、それに応じた修正がなされていますけれども、時宜を得た適切な意見であると思えますし、これに応じてより具体的な記載になったことについては良かったと思えます。

教職員の多忙さや残業の問題についてですけれども、教職員の方々自身の健康の問題、これから教員になっていただく、なり手の方々をどうやって確保していくかという問題にも関わってくると思います。実際、現場の教職員の方々は、今の状況の中で努力していただいていると思えますけれども、この基本計画の中にもありますように、子どもたちにより良い教育を提供する環境整備を早急に改善しなければならないと感じております。現在、国においても学校における働き方改革という取組をされていることは報道等でもされているところですが、実際に労働時間を削減したりですとか、あるいは労働時間に応じた残業代を

支給したりするということまで進んで行くには、まだ相当の時間がかかるのではないかなと思います。

ただ、そうした中で、本市としても夏季休校日の試行実施ですとか、教員の在校時間把握の試行実施、部活動の活動基準の設定といった取組を既に行っているところですが、国の動きも注視しながら、是非、現行制度の中で、本市の取組として考えられること、教職員の方の多忙化対策というものを積極的に進めていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○長谷川教育長 今、委員の方からお話しがあったことについては、我々も非常に重要なことと考えていますし、これまでも色々な取組をやってきているのですけれども、新年度についても、例えば民間のコンサルティング会社を入れて、業務の内容をしっかりと把握した上で、どこをどのように改善していったら良いかといった検証ですとか、休暇の振替の関係ですとか、できることは色々やっていきたいと考えておりますので、これからもご指導いただければと思います。

○石井委員 今回の改定版を拝見して、70ページ以降の資料編の今までの経過ですとか、検討会議ですとか、パブリックコメントの状況などを見てみると、たくさんの方々関わってできた計画なのだなとすごく感じました。

わたしは特にキッズコメントがおもしろいと感じ、よく見させていただいたのですけれども、キッズコメントからは札幌の特色を生かしたような、例えば、読書だったり、自然だったり、環境に関する学びの大切さだったり、そういった学習についての期待が感じられるコメントが多く寄せられているという印象を受けました。そういった意見を持つ子どもがたくさんいるということは、これまでの学校教育等の取組の成果が表れているのではないかと感じました。やはり子どもたちの深い関心というものが表れているので、今後も是非、力を入れていっていただきたいなと思います。

また、パブリックコメントを実施することによって、札幌市の取組について考えたり、学ぶことができるという意見もあったと思うので、色々な場面でパブリックコメントを実施しているのですけれども、是非これからもたくさんの方の意見を集めて、子どもたちだったり、大人もそうですが、そういった社会の中に積極的に参加するようなパブリックマインドを培うような取組をしていっていただきたいなと思いました。

○池田委員 非常に立派な後期アクションプランをつくっていただけたのではないかと思います。札幌市が目指している人間像として、問題解決、課題解決に立ち向かっていく資質を備えた人間像ということが掲げられていると思います

けれども、前期に引き続き、後期はそれをよりそれぞれの学校単位で浸透させていくということが大きなテーマになると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどからお話しが出ていますように、先生たちの働き方改革に関してはおそらくこれからの5年間、学校を地域に開いていくと言ひますか、地域と非常に連携を深めた教育のあり方というのが重要になっていくと思ひますので、そのことも十分盛り込んでいただいていると思ひますけれども、そこも力を入れていくべき点かなと思ひます。

また、これも先ほどからお話しができていますけれども、パブリックコメント、特にキッズコメントについては非常に充実していたということは特徴的なことではないかと思ひます。これはおそらく関係者のご努力というものもあつたと思ひますので、実際に学校などで、このようにたくさんのキッズコメントが出てくるようにご指導された先生方がいらつしやつたとしたら、教育委員会会議でも、キッズコメントが充実していたということが非常に評価されていたということをして是非フィードバックしてお伝えしていただければと思ひます。

成果指標もこれまでどおり設定されているわけですがけれども、このように子どもたちがまさにこのアクションプランについてディスカッションしたり、考えたり、色々な意見を出してくれる、それが充実するということが、札幌市の教育の一つの成果とまでは言えないかもしれないですが、一つのかたちなのではないかと思ひますし、非常に評価に値するのではないかと思ひます。

○長谷川教育長 そのほかいかがでしょうか。

先ほど意見集を公表するというお話がありましたが、公表の方法についてお話ししていただけますか。

○生涯学習部長 冊子も作りますし、ホームページにも同様に掲載する予定でございます。

○教育政策担当課長 冊子については各学校やパブリックコメントにご協力いただいたところにお配りさせていただきたいと考えております。

○長谷川教育長 わかりました。ほかによろしいでしょうか。

議案第1号につきましては、提案どおりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定いたします。

続きまして報告第1号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開